

仕様書

1. 件名

「千葉県内ハローワークにおけるレイアウト変更に伴う備品等の調達(船橋所第二庁舎)」

2. 調達品

仕様内訳表のとおり

3. 納品場所

船橋公共職業安定所 第二庁舎(以下、船橋所)
〒273-0005 船橋市本町2-1-1 船橋スクエアビル
担当:次長 山中(やまなか)
電話:047-420-8609(41#) FAX:047-431-7766(第一庁舎 庶務課)
駐車場:なし
エレベーター:あり
作業届:必要(民間ビルに入居しているため、船橋所担当者の指示に従い、作成・提出すること。)

4. 作業日程

**指定作業日:令和8年8月7日(金)17時15分 ~ 令和8年8月9日(日)または
令和8年8月21日(金)17時15分 ~ 令和8年8月23日(日)**

※システム更改に伴いレイアウト変更が必要な箇所は上記日程に作業すること。具体的な作業箇所は所属担当に確認すること。

※上記日程以外で、物品の移設・納品等が可能な箇所については、所属担当と調整し契約締結日から令和8年9月30日(水)の間に作業を完了すること。

※物品の引取後に移設・納品を行うこと。

※既存物品を職員が移動させる必要がある場合は詳細の打合せをすること。

5. 調達品について

- ・調達する物品は新品であり、グリーン購入法適合品もしくは環境に配慮された製品であること。
- ・納入する備品は、参考商品と同等の仕様を有する場合に限り、参考商品以外での納品を可とする。ただし、入札説明書4(4)に従い、事前に「同等品承認申請書(別紙8)」を提出し、承認を得ること。なお、参考商品がグリーン購入法適合品の場合、同等品もグリーン購入法適合品であることを要する。
- ・参考商品以外で応札する場合、品目種類ごとのメーカー・規格を統一すること。
- ・参考商品以外で納品した場合で、寸法や材質等規格相違により使用に耐えないことが明らかとなった場合、直ちに受注者の責において交換等の措置を講じること。
- ・各備品の組み合わせは、参考商品メーカーの組み合わせである。組み合わせについては、各メーカーごとの組み合わせに従い、接続部材を含め必ず組み合わせごとに同一メーカーとすること。
- ・仕様内訳表に色の記載があるものについては、同系色とすること。なお、色指定のないものについては、契約後の打合せにより、標準色の中から担当が指定する。

6. 納品にかかる留意事項について

- ・受注者は、作業責任者を定め、作業員に対する監督・指示を行い、契約書、仕様書、諸法令、条件、規則、関係通知などを遵守し、常に安全な作業の実施を図ること。
- ・搬入等の作業に際しては必要な養生を行い、他の備品や建屋等に損傷を与えることの無いよう十分注意すること。また、清掃及び廃材等の後始末を確実にすること。

- ・受注者の過失により備品や建屋等に損傷、故障その他の損害を与えた場合は、受注者の責任において対処し、その損害を賠償すること。
- ・設置場所の詳細については、納品先担当の指示に従うこと。
- ・民間ビル入居施設、または市区町村の施設への搬入の際は各施設の管理規定に従うこと。事前に届出等が必要な場合は、受注者においてこれを行うこと。
- ・上記を含め、設置等の作業を伴う物品については、事前に納品先担当と打合せを行った上で納品すること。なお、組立や設置等を伴うものについては、作業時間が業務時間外もしくは閉庁日となることがあることに留意すること。
- ・既存備品の引取の際は、別添「引取書」を記載の上、引取先担当へ提出すること。
- ・納品・引取日時については、別添「納品通知書」により納品先庶務担当へ事前に連絡を行うこと。なお、組立設置等作業が伴うものについては、事前に確認を行うこと。納品日時については業務を勘案の上、納品先担当が指定するのでこれに従うこと。
- ・納品期限内に物品等を納入し難い場合には、その事由を記して期限内に契約担当官あて納入延期申出をすることができる。契約担当官等は、その事由を正当と認めるときは納入延期を許可するが、契約金額から遅滞料を差し引くこととする。
ただし、契約担当官等が納入遅滞事由につき落札業者の責に帰し難いものと認めるときは、遅滞料を免除することができる。
遅滞料は、その期限の翌日より起算し未納入分の年3%の割合で計算した金額とする。

7. 再委託

- ・委託内容を再委託する場合、次の取り扱いとする。
 - 業務に当たり、作業の全部を一括して第三者(契約業者の子会社(会社法第2条第3号に規定する子会社をいう。))を含む。)に委託することはできない。
 - 業務の一部について再委託する場合には、受託者はあらかじめ再委託先の相手方の名称及び所在地、再委託する業務の範囲、再委託の必要性及び契約金額について、別添「再委託承認申請書」を作成し、承認を得ること。
 - 再委託先からさらに第三者に委託が行われる場合は、履行体制を把握するために、当該第三者の名称及び所在地、委託をする業務の範囲等を記載した別添「履行体制図」を提出すること。
 - 再委託又は履行体制について変更するときは、あらかじめ別添「再委託に係る変更承認申請書」または別添「履行体制図変更届出書」を提出し、承認を得ること。
 - 再委託を行う場合は、その最終的な責任は契約業者が負うこと。

8. その他留意事項

- ・**入札書提出に当たり、原則、現地確認を行うこと。納品先担当に申し出、承認を得た上で行うこと。なお、現地確認に当たっては、施設利用者の妨げになることのないよう、細心の注意を払い行うこと。契約後、仕様等の不明を理由に異議申し立ては認めない。仕様等に疑義が生じる場合は必ず事前に契約担当者へ確認を取ること。**
- ・入札価格には、物品本体価格の他、搬入費、組立費、引取費、養生費等の諸経費を含めた額を計上すること。
- ・入札書には各項目の金額(納品する各物品の価格、搬入費、施工費、引取費等)を記載した内訳書(任意様式)を必ず添付すること。
- ・保証書が付属される場合は、必ず当該保証書に必要事項を記載の上納品すること。
- ・納品後1年以内に発生した瑕疵・故障については、当方の重大な過失でない限り、無償により速やかに修理対応すること。

・支払いは、納品設置にかかる関係書類提出に基づく検査合格後、適正な請求書を受理した翌日から30日以内に、受注者指定の銀行口座に振り込み払いすることとする。なお請求書の宛名は「官署支出官 千葉労働局長」とすること。

9. 契約担当者

千葉市中央区中央4-11-1 千葉第二地方合同庁舎2階

千葉労働局総務部総務課会計第2係 飯島(いじま)

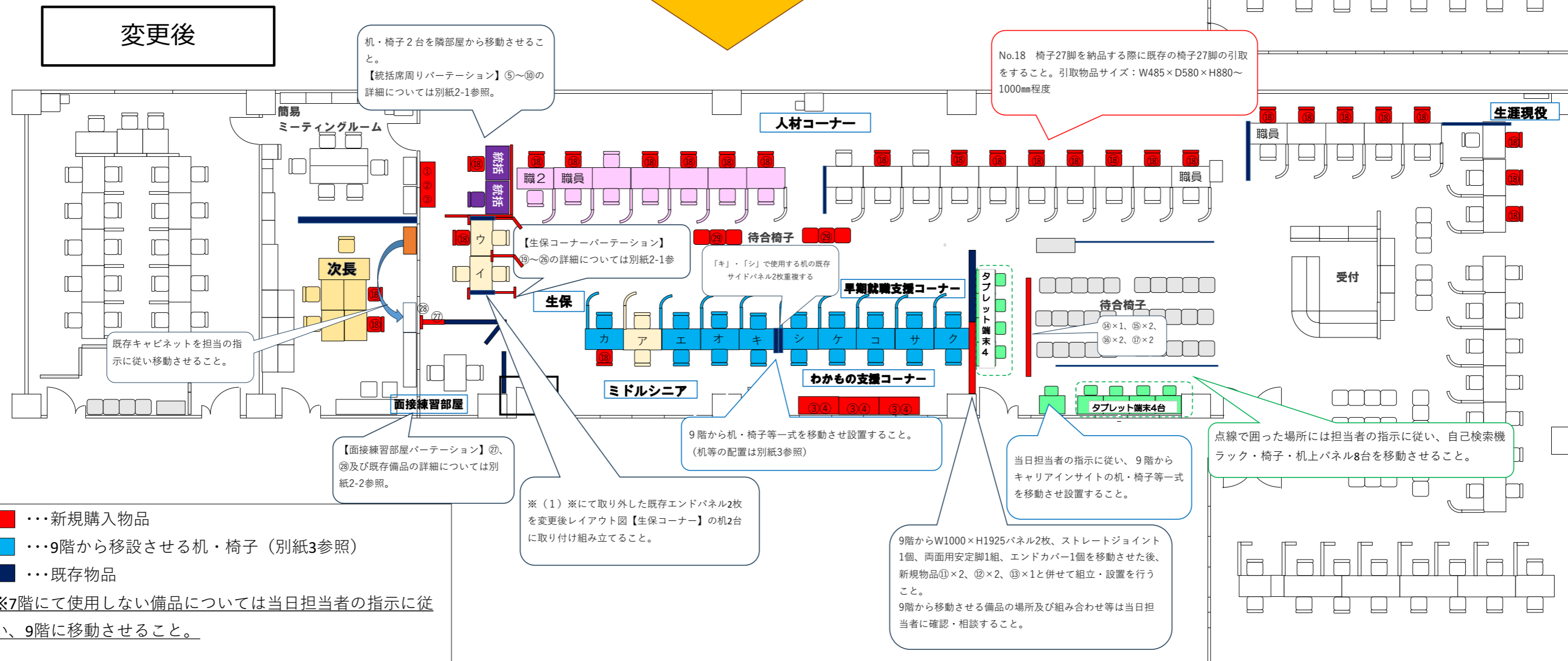
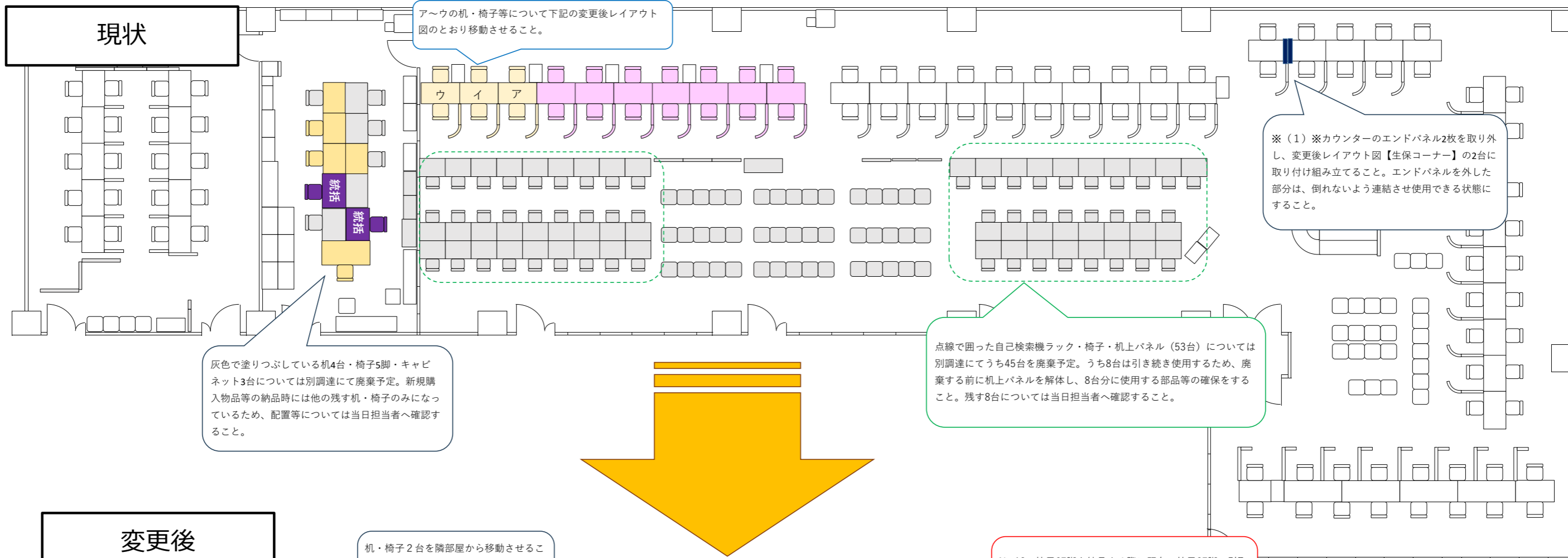
TEL:043-221-4311

MAIL:ijima-hitomi@mhlw.go.jp

■仕様内訳表

No.	品名	規格・仕様			数量	納品場所 (すべて 7階)	参考商品			指定商品			
		サイズ	色	機能			メーカー	商品名	品番	メーカー	商品名	品番	
1	書庫	W900 D400 H1050	白系	・上置き ・3段 ・No.1～3で使用可能なもの	1	台	第二職相	ウチダ	両開き書庫 HST- 10U(B)OW	5-820-3212			
2	書庫	W900 D400 H1050	白系	・下置き ・3段 ・No.1～3で使用可能なもの	1	台	第二職相	ウチダ	両開き書庫 HST- 10D(B)OW	5-820-3202			
3	ベース	W900 D400 H60～80	白系	・D400用 ・No.1～3で使用可能なもの ・No.4で使用可能なもの	4	台	第二職相	ウチダ	標準ベース (シングル) BS- 900(B)OW	5-821-8812			
4	書庫	W900 D400 H2100	白系	・下置き ・6段 ・No.3で使用可能なもの	3	台	第二職相	ウチダ	両開き書庫 HST- 21(B)OW	5-823-1212			
5	パネル	W1200 D40 H1525	緑系	・40mm厚タイプ ・グラスグリーン	3	台	第一職相	ウチダ	標準パネル クロス張り E3パネルS- 1512C	5-512-4931			
6	パネル	W800 D40 H1525	緑系	・40mm厚タイプ ・グラスグリーン	1	台	第一職相	ウチダ	標準パネル クロス張り E3パネルS- 1508C	5-512-4531			
7	ストレートジョイント	-	-	・40mm厚タイプ用 ・全高さ共通	2	個	第一職相	ウチダ		5-514-K000			
8	安定脚	-	-	・D型(両面用)	1	組	第一職相	ウチダ	安定脚(D 型(両面 用))	5-511-0080			
9	Lジョイント	-	-	・40mm厚タイプ用 ・H1525用	1	組	第一職相	ウチダ		5-511-6030			
10	エンドカバー	-	-	・40mm厚タイプ用 ・H1525用	2	個	第一職相	ウチダ		5-511-6330			
11	パネル	W1000 D40 H1925	白系	・上部スリット穴あり ・オフホワイト	2	枚	第一職相(早期)				ウチダ	標準パネル ソリッドカ ラー塗装 E3パネル 1910	5-511-5411
12	ストレートジョイント			・No.7と同様	2	個	第一職相(早期)				ウチダ		5-514-K000
13	壁面スタート金具			・40mm厚タイプ用 ・H1925用	1	本	第一職相(早期)				ウチダ	H1925用 SM	5-511-6651
14	インテリアアスクリーン	W1210 D23.5 H1400	緑系	・クロスタイプ ・ライトグリーン	1	枚	第一職相	ウチダ	LINKY2 S-1412	6-471-0423			
15	インテリアアスクリーン	W910 D23.5 H1400	緑系	・クロスタイプ ・ライトグリーン	2	枚	第一職相	ウチダ	LINKY2 S-1409	6-471-0323			
16	安定脚			・上記No.14、15インテリアアスクリーン で使用可能なキャスター付き安定脚	2	個	第一職相	ウチダ	キャスター 付き安定脚	6-470-6002			
17	キャスター			・上記No.14、15インテリアアスクリーン で使用可能なパネル用キャスター	2	個	第一職相	ウチダ	パネル用 キャスター	6-470-6003			
18	椅子	W610 D545 H895- 1005 程度	背部：青 系 座部：黒 系	・オフィスチェア(肘なし) ・座寸：W480×D440mm程度 ・座(張地)：布張り ・材質：座部…モールドウレタン系 背部…ウレタンフォーム系 脚部…PA樹脂成型品 キャスター：ナイロン ・ブラネットブルー	27	脚	第一職相	ライオン		NO.1275F 422-54(ブ ラネットブ ルー)			

19	パネル	W800 D40 H1325	緑系	・上部スリット穴あり ・グラスグリーン	4	台	第一職相 (生保)	ウチダ	標準パネル クロス張り E3パネルS- 1308C	5-512-3531			
20	パネル	W450 D40 H1325	緑系	・上部スリット穴あり ・グラスグリーン	2	台	第一職相 (生保)	ウチダ	標準パネル クロス張り E3パネルS- 1345C	5-512-3231			
21	フリー ジョイント	-	-	・40mm厚タイプ用 ・H1325用	2	本	第一職相 (生保)	ウチダ	フリージョ イント2方向	5-511-6025			
22	ストレ ートジョ イント			・No.7と同様	1	個	第一職相 (生保)	ウチダ		5-514-K000			
23	エンドカ バー	-	-	・40mm厚タイプ用 ・H1325用	6	個	第一職相 (生保)	ウチダ		5-511-6320			
24	安定脚	-	-	・D型 (両面用)	3	組	第一職相 (生保)	ウチダ	安定脚 (D 型 (両面 用))	5-511-0080			
25	移動防止 金具	-	-		2	枚	第一職相 (生保)	ウチダ	移動防止金具	1-529-7010			
26	安定脚			・SL型 (片面用/左)	1	台	第一職相 (生保)	ウチダ	安定脚SL型 (片面用/ 左)	5-511-0280			
27	パネル	W600 D40 H1925	白系	・上部スリット穴あり ・オフホワイト	1	枚	第二職相 (面接)練習 部屋				ウチダ	標準パネル ソリッドカ ラー塗装 E3パネル 1906	5-511-5711
28	壁紙スタート金具			・No.13と同様	1	本	第二職相 (面接)練習 部屋				ウチダ	H1925用 SM	5-511-6651
29	ロビーチェア	W1550 D470 H420	緑系	・3連 ・背なし ・耐アルコール、次亜塩素酸対応 ・ビニールレザー張り	2	台	第一職相	ウチダ	ロビーチェ ア (UT-80 シリーズ) UT-830	6-214-5122			
30	既存物品 引取費			・上記No.18椅子を納品する際に既存の 椅子27脚の引取をすること ・引取物品サイズ (W485×D580×H880~1000mm程度)	1	式	船橋所 第二庁舎						
31	搬入・組 立・設置 作業、移 動費			・新規購入物品の搬入・組立・設置作 業、移動を行うこと。 ・詳細は別紙1~3参照。 ※No.1~3 (書庫・ベース) の組立・設 置をする際に、耐震補強も施すこと。	1	式	船橋所 第二庁舎						

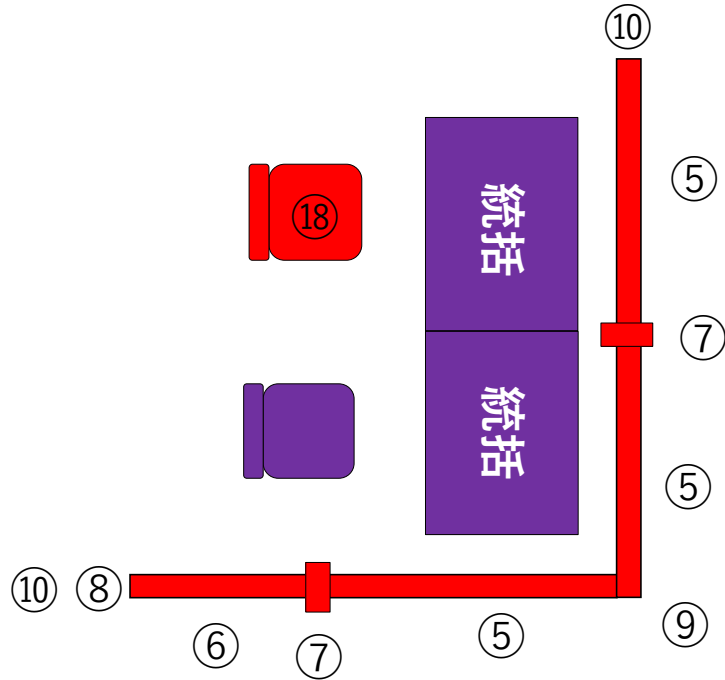


- …新規購入物品
- …9階から移設させる机・椅子（別紙3参照）
- …既存物品

※7階にて使用しない備品については当日担当者の指示に従い、9階に移動させること。

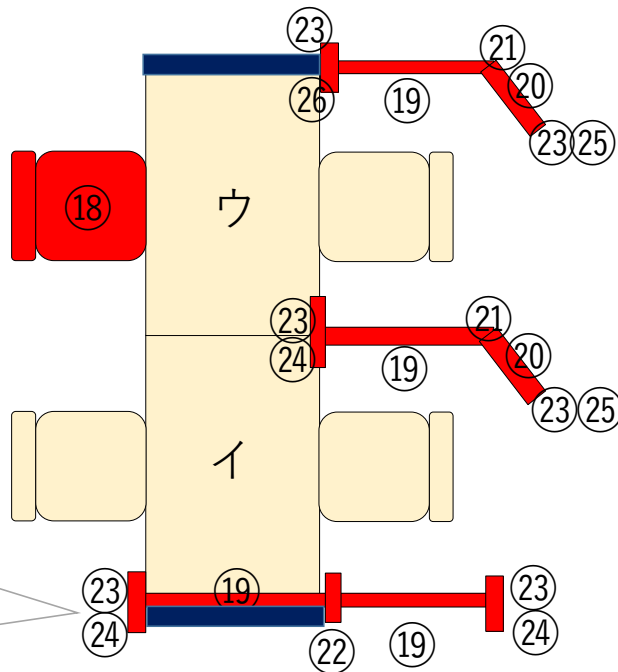
別紙2-1 船橋所7階 変更後レイアウト図（パーティション詳細）

【統括席周りパーティション】



【生保コーナーパーティション】

既存エンドパネル2枚を「イ」・「ウ」の机両端に取り付け組み立てるこ

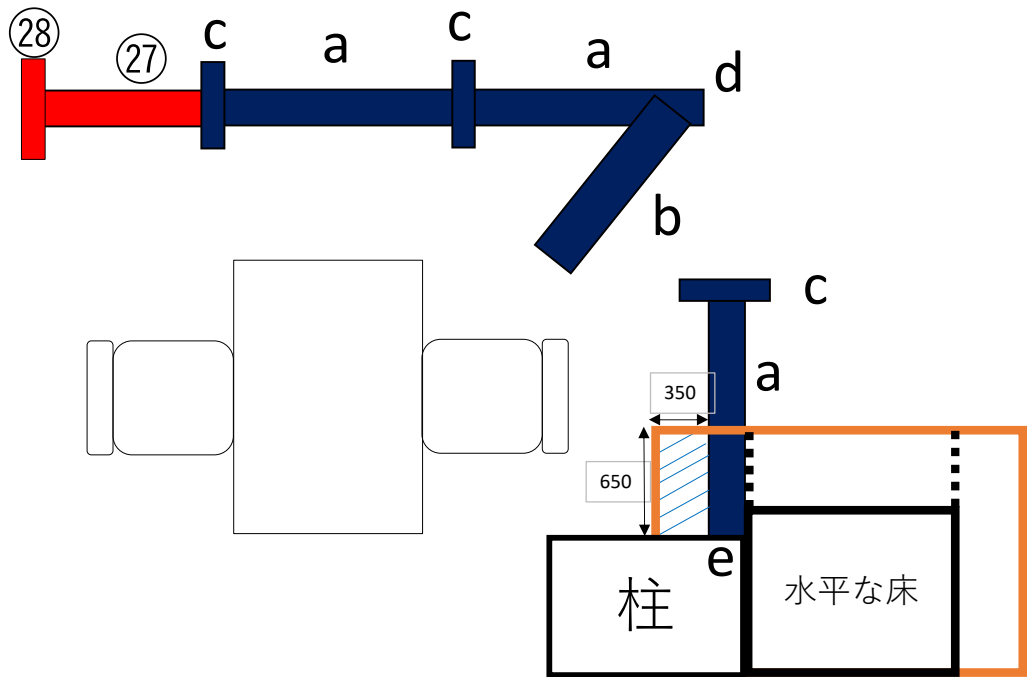


右記のパネルー式は職員及び利用者の動線確保のために、壁側にずらす可能性あり。当日担当者に確認の上、設置すること。

- …新規購入物品
- …既存物品

別紙2-2 船橋所7階 変更後レイアウト図（パーティション詳細）

【面接練習部屋パーティション】

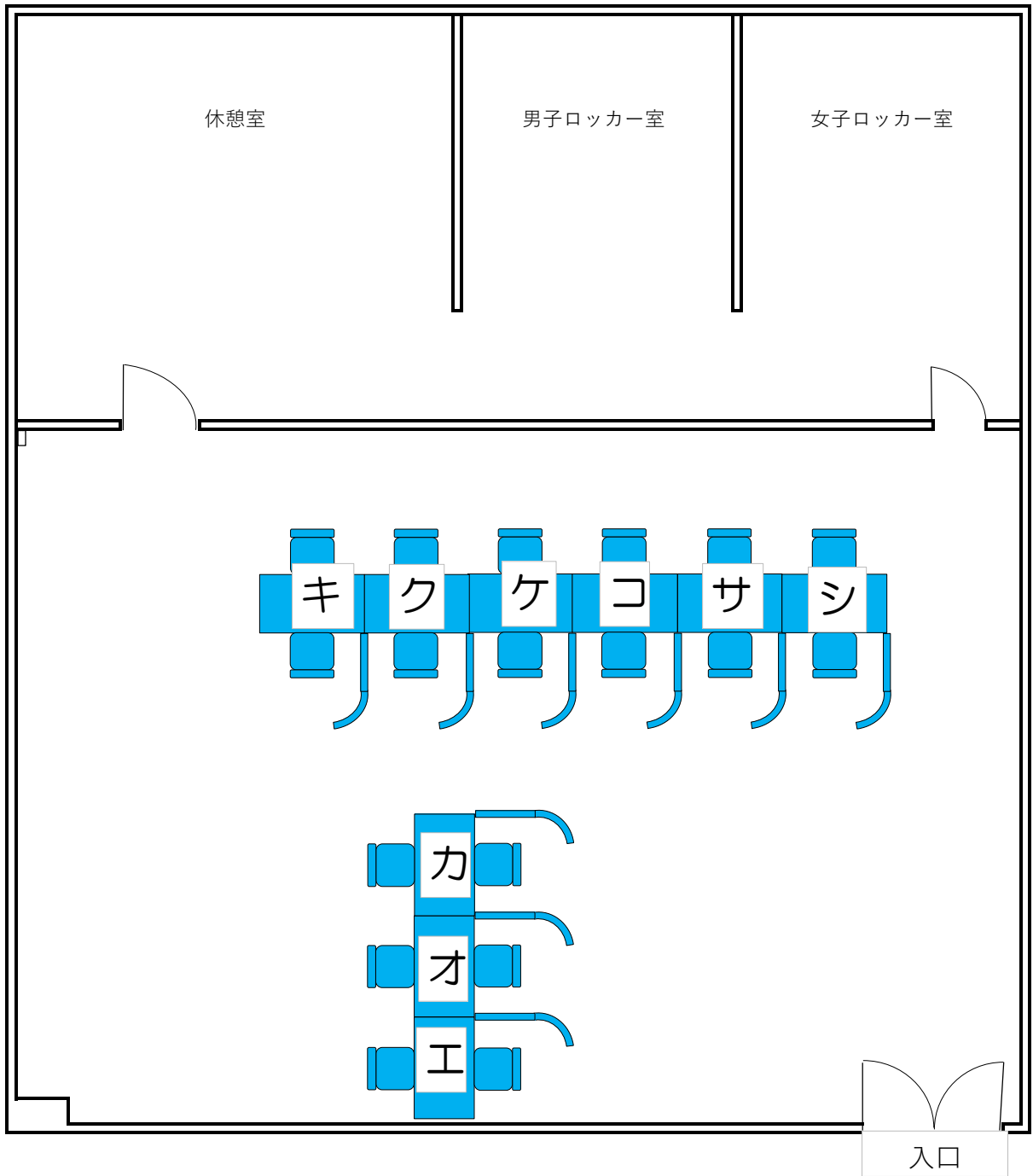


- ・オレンジ色で囲んだ部分はスロープとなっており、ステンレスフレームにて囲まれている。
- ・青斜線部分が面接練習部屋のパネル設置部分と重なるため、青斜線部分のスロープを取り外し、OAフロアと同じ高さの台を置く等の加工（施工）を行い、パネルが平行になるようにすること。

■ …新規購入物品

■ …既存物品（a：W1000×H1925パネル3枚、b：片開きドア（左開き用）1枚、c：ストレートジョイント3個、d：Lジョイント1個、e：壁面スタート金具1個）

別紙3 船橋所9階 現状レイアウト図



9階に設置している上記エ～シの机を7階に移動させること。

引取書

1 件 名 千葉県内ハローワークにおけるレイアウト変更に伴う備品等の調達(船橋所第二庁舎)

2 引取物品 椅子 27脚

3 引取年月日 令和 年 月 日

上記について、引取りを完了しました。

令和 年 月 日

契約業者

住所

名称

電話

FAX

引取確認日

令和 年 月 日

船橋公共職業安定所

※ 契約業者は引取の際に必要な事項を記入の上、引取先の担当者へ提出すること。
受け取った担当者は記名の上、千葉労働局総務課
会計2係飯島まで送付すること。

送付票

千葉県内ハローワークにおけるレイアウト変更に伴う備品等の調達(船橋所第二庁舎)納品通知書

※

船橋 公共職業安定所
庶務担当者 殿

※

【送信者】

住所

名称

電話

FAX

下記のとおり納品いたしますので、納品時確認願います。

記

※

納品場所	納品部数	納品予定日

※は、落札業者が記載すること。

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
千葉労働局総務部長 殿

所在地：
名 称：
代表者氏名：

再委託承認申請書

標記について、下記のとおり申請いたします。

記

件名

- 1 再委託業者名称 :
- 2 再委託業者所在地 :
- 3 再委託の業務範囲 :
- 4 再委託金額 :
- 5 再委託を行う合理的理由:
- 6 その他必要と認められる事項

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
千葉労働局総務部長 殿

所在地:
名 称:
代表者氏名:

再委託に係る変更承認申請書

標記について、下記のとおり申請します。

記

1. 変更前の事業者及び変更後の事業者の商号又は名称及び住所
2. 変更後の事業者の業務の範囲
3. 変更する理由
4. 変更後の事業者が、委託される業務を履行する能力
5. 契約金額
6. その他必要と認められる事項

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
千葉労働局総務部長 殿

所在地：
名 称：
代表者氏名：

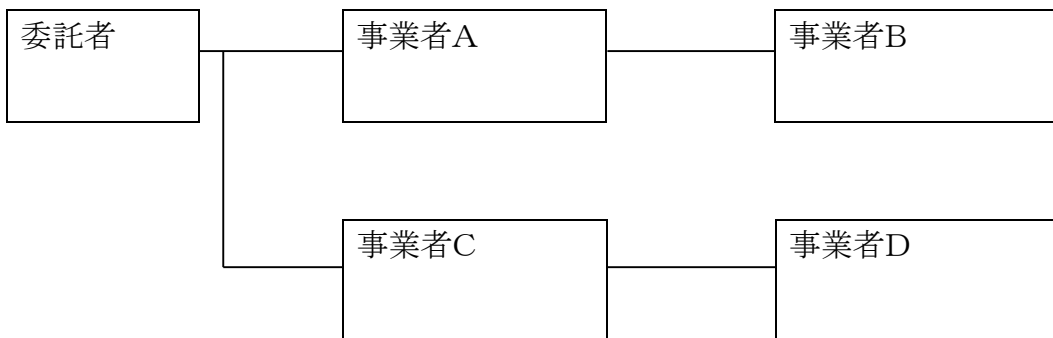
履行体制図

標記について、履行体制について下記のとおり提出いたします。

記

件 名 _____

	事業者名称	所在地	契約金額	業務の範囲
A				
B				
C				
D				



令和 年 月 日

支出負担行為担当官
千葉労働局総務部長 殿

所在地：
名 称：
代表者氏名：

履行体制図変更届出書

標記について、履行体制の変更について下記のとおり届け出します。

記

1. 契約件名
2. 変更の内容
3. 変更後の体制図

